

細川紙技術者育成支援事業参加希望者を募集します!

- 目的** 細川紙は、東秩父村・小川町で古くから継承されている伝統的な手漉き和紙です。その技術は昭和53年に国の重要無形文化財に指定され、平成26年にはユネスコ無形文化遺産に登録されました。その細川紙作りの知識と抄紙技術を伝承して将来紙漉き職人を目指す方を募集します。
- 募集人数** 若干名
- 応募資格** 東秩父村内在住で心身ともに健康で、紙漉きに意欲と情熱のある方で18歳以上（高校生を除く）、性別は問いません。
- 研修内容** (1) 細川紙の歴史・特徴等の講義
(2) 実技研修会（紙漉きの基礎技術）
(3) 原料管理
(4) 研修成果発表
※研修場所は、和紙の里にて行います。
- 研修日程**

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①育成員募集	●	●						
②講義			→					
③研修会			→					

- ※ 月2回の研修会を予定しております。
 ※ 研修日程の詳細については、講師と協議し後日ご連絡いたします。
- 応募方法**
(1) 別紙細川紙技術者育成支援事業申請書にご記入の

- うえ、履歴書を添付して締切日までに東秩父村教育委員会へ提出してください。
- 募集開始 平成28年8月22日（月）～
 - 募集締切日 平成28年9月20日（火）
 - (2) 人選 書類および面接にて審査を行います。
 - 一次審査（書類審査）
「細川紙技術者育成支援事業申請書」※申請書は教育委員会で配布しております。
「履歴書」※履歴書については市販のものをご利用ください。
※一次審査結果は、二次審査のご案内と併せて後日郵送で通知します。
 - 二次審査（面接による審査）【平成28年9月27日（火）予定】
二次審査結果は、後日郵送で通知します。【9月28日（水）発送予定】
合格者については、誓約書を提出していただきます。
 - その他** 平成29年度以降については「細川紙・大河原和紙技術者育成支援事業」を行う予定です。
 - 研修期間3年間、月20日 午前8時30分～午後5時00分
 - 奨励金 月額15万円
(時給1,000円×7.5(研修時間)×20日)
3年間の研修終了後、和紙の里の社員として採用します。
 - 問合せ先** 東秩父村教育委員会事務局
住所 〒355-0393 埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂634番地
☎ 82-1230 (直通)



農業委員会 遊休農地への挑戦!

昨年からはじまった、東秩父村農業委員会委員による遊休農地活用が、今年も規模を増し、畑で多くの作物を栽培しています。

ユネスコ無形文化遺産登録された細川紙の製造に欠かせないトロロアオイを始め、かぼちゃ、じゃがいもなど多種の作物を栽培しています。

また、栽培した野菜を保育園や小中学校の給食に取り入れるなど、本村の活性化のために尽力していただいています。

栽培地は本村坂本の旧西小学校より皆谷方面へ徒歩5分の場所にありますが、素晴らしい畑ですので、一度はご覧ください。

※野菜等を傷つける行為はご遠慮ください。また、野菜等の窃盗は犯罪です。ご注意ください。

★読者の皆さんにPRをお願いします。
 これからも比企地域でも輝ける農業委員を目指しますので、よろしくお願います。そして、支えていただいている皆様に、「ありがとう」と伝えたいです。

★唯一の女性として挑戦していきたいことは？
 輪を広げて村内の方にたくさん声をかけて農業体験を行ってみたいです。女性が遊休農地活用などの活動に積極的に入ってくれるよう農業委員として努力したいです。

★農業委員になられたきっかけは？
 前任者からお話をいただき、驚きと不安でいっぱいでしたが、挑戦してみたい気持ちになり、委員となりました。

★農業委員会唯一の女性ですが、苦労している点、また、女性だからできていることはありますか？
 他の農業委員さんが良い人ばかりなので苦労はありません。女性ということとで女性はもちろん住民とのコミュニケーションがうまくいっていると思います。



ピックアップ「村人」
 小澤愛子さん (安芸)
 初の女性農業委員として活躍中。女性目線の新鮮な意見で会を支えているみんなの「お母さん」